倉吉市会計年度任用職員(パートタイム保育士)募集要項

令和９年４月１日から公立保育園・子育て総合支援センターで勤務していただく会計年度任用職員パートタイム保育士（週30時間勤務・週19時間以内勤務）を募集します。

〇募集人数　週30時間勤務保育士　　10人程度
　　週19時間以内勤務保育士　　５人程度

〇資格要件　令和９年４月１日時点で保育士資格を有する人又は取得見込みの人

＜こども性暴力防止法に基づく採用条件＞

本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、採用試験に合格した方に対して、採用手続き等の過程において誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙をご参照ください。

〇この試験を受けられない人

地方公務員法第16条の規定に該当する人（次のいずれかに該当する人）

（１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（２）倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

（３）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

〇受験申込手続

必要提出書類	・受験申込書（必要事項を記入の上、顔写真を貼り付けたもの） ・保育士証の写し
提出期限	令和８年 12 月３日（木）まで
提出方法	（１）持参による申込み 窓口：倉吉市役所第２庁舎　２階　こども支援課 受付時間：午前８時30分～午後５時15分　（土・日曜日、祝日を除く。） （２）郵送による申込み 〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町２丁目 253 番地１　こども支援課 宛

〇その他　採用にあたっては、「保育士特定登録取消者管理システム」で照会を行います。受験申込書の提出をもって上記システムでの照会に同意したものとして取り扱います。

＜裏面へ続く＞

〇採用試験　　※試験日時等の詳細を記載した受験実施通知書を後日送付します。

試験日時	令和８年12月13日（日）
試験会場	倉吉市役所第２庁舎
試験内容	面接試験

〇合格者の発表及び採用

合否については、受験者全員に結果を通知します。

※なお、予算編成またはその他の状況により、合格した場合であっても、採用されない場合があります。

〇雇用条件

勤務日 勤務時間		週 30 時間又は週 19 時間以下 月曜日～土曜日 開所時間午前７時 20 分から午後７時 20 分の間でのシフト勤務
勤務地		公立保育園７園（西郷、社、上小鴨、灘手、小鴨、高城、 関金保育園のいずれか）および子育て支援センター
雇用期間		令和９年４月１日～令和10年３月31日 （勤務状況によって更新があります）
給料手当	週30時間	給料（月額）　171,096／月～(年数による昇給あり) 期末手当・勤勉手当（6 月・12 月に支給） 通勤手当（要件を満たす人に対し支給） 時間外勤務手当（勤務時間外に勤務した場合に支給）
	週19時間以内	報酬　1,385 円／時間 通勤手当（要件を満たす人に対し支給）
休暇		年次有給休暇、特別休暇
社会保険		週 30 時間勤務：健康保険（共済組合）・厚生年金、雇用保険　・労災保険 週 19 時間以下の勤務：労災保険

※採用時までに給与額等の改定があった場合は、それによります。

お問い合わせ先　：倉吉市健康福祉部 子育て支援局　こども支援課

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町二丁目 253 番地１
TEL/0858-22-8100　　FAX/0858-22-8135　　メール/kodomo@city.kurayoshi.lg.jp